

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年11月5日
【会社名】	帝人株式会社
【英訳名】	TEIJIN LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 内川 哲茂
【本店の所在の場所】	大阪市北区中之島三丁目2番4号
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。 （上記は登記上の本店所在地であり、主たる本店業務は下記において行っています。）
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区霞が関三丁目2番1号（霞が関コモンゲート西館内）
【電話番号】	東京(03)3506-4830
【事務連絡者氏名】	経理部長 影山 裕之
【縦覧に供する場所】	帝人株式会社東京本社 （東京都千代田区霞が関三丁目2番1号（霞が関コモンゲート西館内）） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【提出理由】

帝人グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものです。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

2025年11月5日

(2) 当該事象の発生内容

当社の連結子会社であるTeijin Aramid B.V.が製造するトワロンに関連する固定資産につき、トワロン事業の主力用途での競争激化や北米通商政策における不確実性などを背景とした為替変動（ユーロ高）も影響し、計画の達成が困難となる見通しとなりました。このため、減損の兆候があると認められ、減損テストを実施した結果、同事業に係る固定資産の回収可能価額が帳簿価額を下回ったことから、減損損失を認識しています。

(3) 当該事象の連結損益に与える影響額

当該事象の発生により2026年3月期第2四半期の連結決算において、減損損失484億円を「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」にそれぞれ417億円、67億円計上しています。

以 上